

「県立高校入学者選抜実施細則」(令和4年1月27日改正 県教委)

13 障害のある受検者等の取扱い

障害のある受検者等で、学力検査実施上特別な措置を希望する者は、中学校長を経由して、「障害のある受検者等に対する特別措置申請書」を原則として令和3年10月18日(月)から令和4年1月20日(木)までに志願先高等学校長に提出する。

志願先高校学校長は、「申請書」を提出した者で、通常の学力検査の方法では受検が困難と認める者について、県教育委員会と協議の上、検査方法、検査時間及び検査場等について適切な措置を講じる。

14 自己申告書の提出

欠席が多いことの事情や障害のあることによって生ずることがら等について、説明する必要がある場合、志願者は自己申告書を志願先高等学校長に提出することができる。

＊不登校等及び障害があることにより不利益な取扱いをすることがないようにする。

(出身校で交付)

※ 様式第18号(出身校で交付)

障害がある受検者等に対する特別措置申請書

令和 年 月 日

茨城県立 高等学校長 殿

出身校名 _____

志願者氏名 _____

保護者氏名(異名) _____

(〒 -)

住 所 _____

貴校の入学者選抜において、障害のある受検者等に対する特別措置を次のとおり申請します。

1 志願を希望する課程・学科

全日制 課程 _____ 科 (_____)

定時制

2 障害の状況等(具体的に記入してください。)

3 学力検査に関して要望する特別措置等(箇条書きで記入してください。)

注1 課程については、該当するものを○で囲む。 (A4判)

注2 () 内には、コース名等を記入する。

注3 書ききれない場合は、別紙(任意様式)を添付する。